

北海道苦情審査委員の活動状況報告

北海道苦情審査委員に関する条例（平成10年条例第45号）第18条第2項に基づき、令和7年7月1日から令和7年9月30日までの北海道苦情審査委員の活動状況を、次のとおり公表します。

令和7年10月28日

北海道知事 鈴木直道

- 1 苦情申立ての状況
令和7年第2四半期における苦情申立ては4件（表1）である。

表1 苦情申立ての受付状況(R7.7.1～R7.9.30) (単位：件、人)

対 象 機 関	苦 情 件 数	申 立 人	
		個 人	法人等
知 事 部 局	3	3	0
環 境 生 活 部	1	1	0
保 健 福 祉 部	1	1	0
経 済 部	1	1	0
道 の 機 関 以 外	1	1	0
合 計	4	4	0

(注)

- ・知事部局の所管部(局)別内訳には、振興局等出先機関に係るものを含む。
- ・対象機関が2以上の場合は、申立事項の主となる機関に計上。

- 2 苦情申立ての処理状況
令和7年第2四半期における苦情申立ての処理状況は、表2のとおりである。

表2 苦情申立ての処理状況(R7.7.1～R7.9.30)

区 分	件 数	
(1) 審査を終え、結果を通知した事案	3	
ア 申立ての趣旨に沿ったもの	0	
イ 申立ての趣旨に一部沿ったもの	1	※1
ウ 道の機関の行為に不備がないもの	2	※2
(2) 審査をすることができない旨を通知した事案	1	
(3) 審査を中止した事案	0	
(4) 制度の対象外となった事案	1	
(5) 審査中の事案	1	
(6) 審査することが適当か申立ての内容を検討中の事案	1	
合 計	7	

※1 令和6年度第4四半期からの継続事案

※2 令和7年度第1四半期からの継続事案

- 3 勧告及び意見表明の状況
勧告及び意見表明したものはない。

〔参考〕令和7年における苦情申立の受付及び処理状況（年度累計）

表3 苦情申立ての受付状況（R7.4.1～R7.9.30）（単位：件、人）

苦 情 申 立 て の 受 付 件 数		
対 象 機 関 別 内 訳	知 事	5
	道 の 機 関 以 外	1
合 計		6

（注）

- ・対象機関が2以上の場合は、申立事項の主となる機関に計上。

表4 苦情申立ての処理状況（R7.4.1～R7.9.30）（単位：件、人）

苦 情 申 立 て の 処 理 件 数		
処 理 区 分	(1) 審査を終え、結果を通知した事案	5
	ア 申立ての趣旨に沿ったもの	1
	イ 申立ての趣旨に一部沿ったもの	2
	ウ 道の機関の行為に不備がないもの	2
	(2) 審査をすることができない旨を通知した事案	1
	(3) 審査を中止した事案	0
	(4) 制度の対象外となった事案	1
	(5) 審査中の事案	1
	(6) 審査することが適当か申立ての内容を検討中の事案	1
	合 計	9

※1

※1

※1 令和6年度第4四半期からの継続事案